

## 担保提供書

税関様式C第1090号-1

全国の税関官署の長 殿

(2)

令和◆年12月20日(1)

(3)

提供者(輸入者符号: 12345678900000000)

住所 東京都中央区銀座▼-▼▼-▼▼

TEL ◯◯-○○○-○○○

氏名(又は名称)及び代表者の氏名

株式会社財務商會

代表取締役 大藏 太郎 (3)

代理人

住所 東京都江東区青海▽-▽-▽▽

TEL ◯◯-○○○-○○○

氏名(又は名称)及び代表者の氏名

株式会社カスタムス通関

代表取締役 税關 次郎 (4)

(5) 私(当社)が令和 年 月 日に申告した輸入(納税)申告番号 (5') により、  
 (令和◆年1月1日から令和◆年12月31日までの間)に輸入許可(輸入許可前貨物引取承認)を受ける  
 貨物に対する **関税等の包括納期限延長** (6) のための担保を、下記のとおり提供します。

記

担保の種類及び表示	金銭 供託書(令和◆年度金第×××××号) (7) [個別、据置(官署別一括)]		
担保金額	100,000,000 (8) 円 (保全担保に係る提供額 円)		
※本税限度額	注 93,000,000 円	担保提供命令額	円
延滞税の額	関税法、国税通則法及び地方税法の所定の額		

一括担保の場合、担保金額は、保証書(据置担保用)の宛先の各税關官署で輸入許可を受ける貨物に係る税額を合算した額の支払いを保証する限度額である。

## 担保預り証



※上記の担保を預ります。

第 1AP\*\*\*\*\* (9') 号 (担保登録票番号第 )

第 号 (保全担保登録票番号第 )

令 和 年 月 日

印

- この担保提供書は、2部提出して下さい。
- 不要な文字は二重線で抹消して下さい。
- ※欄は、記入しないで下さい。
- 一括担保の場合の宛先は、担保を提供するすべての税關官署の長名を連名又は包括して記載して下さい。なお、包括して記載した場合には、以後、官署追加の手続が不要となります。
- 「担保の種類及び表示」欄中「個別、据置(官署別・一括)」の箇所は、提供する担保の種類に応じ、該当するものを○で囲んで下さい。
- 関税法第7条の8による担保の提供を命じられている場合は、「担保提供命令額」に、担保提供命令通知書等に記載されている担保金額を記入して下さい。なお、特例申告に係る貨物の輸入申告を行う際は、「保全担保登録番号」を使用して下さい。
- 提供する担保を関税法第7条の8による担保(保全担保)及び納期限延長又は輸入許可前貨物引取承認の担保として使用する場合には、「担保金額」欄の( )書に保全担保に係る提供額を記入して下さい。(当該提供額については、納期限延長及び輸入許可前貨物引取承認の担保として使用できません。)
- 担保の解除を申請する際は、担保解除申請書とこの書類(担保登録票を含む)を併せて提供して下さい。

## ◇ 担保提供書の記載例

## 例) 包括納期限延長

提出部数 ➡ 2部(税関用、交付用)

## 記載の説明(書き方)

①日付:税關への提出日

②あて先:供託書のあて先と合わせる(記載例は全国一括の場合)

③提供者:輸入者名を記載(供託書の供託者と同じ)

③' 輸入者符号:法人番号、税關輸出入者コード、JASTPROコードを記載 ➡ 符号がない場合は、NACCSに登録不可

④代理人:通關業者等が代理で書類を提出する場合に記載

⑤期間:担保を使用する期間を記載

⑤' 不要な文言は削除

⑥担保提供事由:「関税等の包括納期限延長」と記載

⑦担保の種類:「金銭」と記載、

表示:供託書、供託書の番号を記載

⑧担保金額:供託金額を記載

注) 供託の場合、本税限度額(担保限度額)は、  
担保金額(供託金額)の93%となる。

⑨担保預り証:税關で担保登録後に記載

⑨' 担保登録番号:輸入(納税)申告の際に必須

※担保提供書は、担保登録後、税關から交付されるので、紛失しないように管理して下さい。  
 担保解除する際に、保証書との引き換えになります。

供託書

(雜)

申請年月日	令和◆年12月10日 ①	
供託所の表示	東京法務局 ② <small>(注)</small>	
供託者の住所氏名	<p>〒▲▲-▲▲▲</p> <p>東京都中央区銀座▼-▼▼-▼▼ ③</p> <p>株式会社 財務商会</p> <p>代表取締役 大蔵 太郎</p>	
被供託者の住所氏名	国 ④	
供託金額	¥100,000,000円 ⑤ <small>(注)</small>	

上記金額を受理する。

令和◆年12月10日

東京法務局

供託官 ★★ ★★

供託金額を受領を証する。

令和◆年12月10日

東京法務局

供託官 ★★ ★★

加入      削除

法令条項 備考欄の通り⑤ 令和◆年度金第××××号⑥

供託者は、輸入にあたり、包括納期限延長を受けるため、  
その担保として関税額、消費税額及び地方消費税額に相当する金1億円を供託する。

1. 供託により消滅 すべき質権又は 抵当権	

備考	官庁の名称：全国の税関官署の長 (8) 法令条項：関税法第9条の2第2項、消費税法51条第2項 地方税法第72条の103第1項 (8')
----	--

## ◆ 供託書の記載例

例) 包括納期限延長

提出部数 ➡ 1部(税関用のみ)

## 記載の説明(書き方)

## ①日付:供託した日

②供託所：供託する法務局を記載

**注**供託所は、担保提供を行う税関官署の近くに所在する法務局に供託するのが望ましい

③供託者：担保提供者（輸入者）の住所、氏名を記載

④被供託者:国(具体的な官庁の名称は、備考欄に記載)

⑤法令条項:記載できない場合は、備考欄に記載

⑥供託番号：供託金を振込後、供託所から振り出される番号

## ⑦供託の原因：供託する原因を記載

⑧備考：通関予定官署を記載（記載例は全国一括の場合）

⑧' 法令条項:担保を提供する根拠とされる法律名及び条項を記入する→参考資料「適用法令一覧」  
注)法令条項が違ってる場合は受理できない

注)供託金額:供託金額の全額が担保限度額とはならない。

**担保限度額は、供託金額の93%**

理由は、納税できなかった場合に係る延滞税を考慮するため。

## 関税(消費税及び地方消費税兼用)納期限延長(包括)申請書(一括)

令和◆年12月20日②		輸入者符号 <u>123456789000000000</u>	①	
税関別一括 <input checked="" type="checkbox"/> 東京 <input checked="" type="checkbox"/> 横浜 <input checked="" type="checkbox"/> 神戸 <input checked="" type="checkbox"/> 大阪 <input checked="" type="checkbox"/> 名古屋 <input checked="" type="checkbox"/> 門司 <input checked="" type="checkbox"/> 長崎 <input checked="" type="checkbox"/> 函館 <input checked="" type="checkbox"/> 沖縄地区		税関官署の長 殿	③	
申請先	<input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 前橋 <input type="checkbox"/> 東京航空貨物 <input type="checkbox"/> 横浜 <input type="checkbox"/> 山形 <input type="checkbox"/> 新潟 <input type="checkbox"/> 成田航空貨物 <input type="checkbox"/> 宇都宮 <input type="checkbox"/> 大黒埠頭 <input type="checkbox"/> 東港 <input type="checkbox"/> 東京外郵 <input type="checkbox"/> 相馬 <input type="checkbox"/> 本牧埠頭 <input type="checkbox"/> 川崎外郵 <input type="checkbox"/> 柏崎 <input type="checkbox"/> 川崎 <input type="checkbox"/> 福島空港 <input type="checkbox"/> 鹿島 <input type="checkbox"/> 新潟空港 <input type="checkbox"/> 高崎 <input type="checkbox"/> 東京島 <input type="checkbox"/> 横須賀 <input type="checkbox"/> 仙台塩釜 <input type="checkbox"/> 高松 <input type="checkbox"/> 片上 <input type="checkbox"/> 広島 <input type="checkbox"/> 三崎 <input type="checkbox"/> 石巻 <input type="checkbox"/> 高松空港 <input type="checkbox"/> 詫問 <input type="checkbox"/> 今治 <input type="checkbox"/> 千葉 <input type="checkbox"/> 南港 <input type="checkbox"/> 大阪外郵 <input type="checkbox"/> 伏木 <input type="checkbox"/> 富山 <input type="checkbox"/> 境 <input type="checkbox"/> 福井 <input type="checkbox"/> 京都 <input type="checkbox"/> 滋賀 <input type="checkbox"/> 舞鶴 <input type="checkbox"/> 大井 <input type="checkbox"/> 下津 <input type="checkbox"/> 新宮 <input type="checkbox"/> 清水 <input type="checkbox"/> 富山空港 <input type="checkbox"/> 諫訪 <input type="checkbox"/> 中部外郵 <input type="checkbox"/> 南部 <input type="checkbox"/> 西部 <input type="checkbox"/> 金沢 <input type="checkbox"/> 烧津 <input type="checkbox"/> 御前崎 <input type="checkbox"/> 静岡空港 <input type="checkbox"/> 豊橋 <input type="checkbox"/> 堺 <input type="checkbox"/> 尾鷲 <input type="checkbox"/> 田野浦 <input type="checkbox"/> 福岡外郵 <input type="checkbox"/> 萩田 <input type="checkbox"/> 下関 <input type="checkbox"/> 平生 <input type="checkbox"/> 戸畑 <input type="checkbox"/> 若松 <input type="checkbox"/> 多賀 <input type="checkbox"/> 宇部 <input type="checkbox"/> 佐伯 <input type="checkbox"/> 津久見 <input type="checkbox"/> 大分空港 <input type="checkbox"/> 細島 <input type="checkbox"/> 岩国 <input type="checkbox"/> 長崎空港 <input type="checkbox"/> 長崎空港 <input type="checkbox"/> 佐世保 <input type="checkbox"/> 宮崎空港 <input type="checkbox"/> 唐津 <input type="checkbox"/> 鹿児島 <input type="checkbox"/> 松島 <input type="checkbox"/> 久留米 <input type="checkbox"/> 八代 <input type="checkbox"/> 比田勝 <input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 留萌 <input type="checkbox"/> 川内 <input type="checkbox"/> 熊本 <input type="checkbox"/> 北九州空港 <input type="checkbox"/> 十勝 <input type="checkbox"/> 苫小牧 <input type="checkbox"/> 秋田船川 <input type="checkbox"/> 仁賀子空港 <input type="checkbox"/> 志布志 <input type="checkbox"/> 水俣 <input type="checkbox"/> 大船渡 <input type="checkbox"/> 金石 <input type="checkbox"/> 秋田船川 <input type="checkbox"/> 石垣 <input type="checkbox"/> 千歳 <input type="checkbox"/> 佐世保 <input type="checkbox"/> 沖縄地区 <input type="checkbox"/> 那覇外郵 <input type="checkbox"/> 鏡水 <input type="checkbox"/> 那覇空港 <input type="checkbox"/> 那覇 <input type="checkbox"/> 那覇 <input type="checkbox"/> 佐世保 			
				立川
				羽田
				直江津
				仙台空港
				小名浜
				船橋市川
				木更津
				姉崎
				浜田
			水島	
			宇野	
			尾道糸崎	
			小松島	
			坂出	
			高知	
			須崎	
			沼津	
			田子の浦	
			津	
(税関長・税關支署長・出張所長・監視署長) 殿				
申請者	(住所) (〒▲▲▲▲▲) 東京都中央区銀座▼-▼▼-▼▼ TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			④
	(氏名又は名称及び代表者名) 株式会社財務商会 代表取締役 大藏 太郎			
代理人	(住所) (〒▲▲▲▲▲) 東京都江東区青海▼-▼-▼▼ TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			⑤
	(氏名又は名称及び代表者名) 株式会社カスタムス通関 代表取締役 税関 次郎			
関 法 第 9 条 の 2 第 2 項 消 費 税 法 第 5 1 条 第 2 項 地 方 税 法 第 7 2 条 の 1 0 3 第 1 項				の規定により下記のとおり納期限の延長を申請します。
納期限の延長を受けようとする特定月 から 令和◆年12月までの各月		令和◆年1月 から 令和◆年12月 までの各月	⑥ 納期限の延長を受けようとする開港及び消費税・地方消費税の合計額	93,000,000 円
				ただし、本納期限延長の通知後に担保の追加提供の承認を受けた場合には、上記金額に当該追加担保額を加えた額
納期限の延長を受けようとする期間の末日		各特定月の末日の翌日から起算して3ヶ月を経過する日(ただし、国税通則法第10条第2項に規定する日に該当するときは休日等の翌日)		
提供した担保	提供年月日 <u>令和◆年12月20日</u>	担保の種類 <input type="checkbox"/> 保証人の保証 <input checked="" type="checkbox"/> マツの他(金銭(供託書))	申請理由 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新( ) <input type="checkbox"/> 追加( )	⑧
	担保の期間(債権発生期間) 自 <u>令和◆年1月1日</u> 至 <u>令和◆年12月31日</u>	保証限度額 <u>93,000,000 円</u>		
※----- 関税等納期限延長(包括)通知書 -----				
第 号 令 和 年 月 日				
印				
関税法第9条の第2項、消費税法第51条第2項、地方税法第72条の103第1項の規定により、上記特定月(通知後に提供した担保の保証期間を短縮した場合にあっては短縮後の特定月)において輸入しようとする貨物に係る納期限を延長します。				

- (注) 1. この申請書は、2部提出して下さい。  
 2. 申請先の官署に印をして下さい。ただし、申請先が全国の税関官署である場合には税関別一括欄の全ての税間に、申請先が各税關の全ての官署である場合には税關別一括欄の該當税間に印をして下さい。  
 3. ※欄は記入しないで下さい。

# ◇ 関税納期限延長(包括)申請書の記載例

提出部数 ➡ 2部(税関用、交付用)

## 記載の説明(書き方)

① 輸入者符号: 法人番号、税関輸出入者コード、JASTPROコード

② 日付: 税関への提出日

③ 申請先: 供託書のあて先が全国一括のため全てチェック

③' 申請先: 通関官署を限定する時にチェック

④ 申請者: 担保提供者と同じ(輸入者)

⑤ 代理人: 通関業者等が代理で書類を提出する場合に記載

⑥ 特定月: 延長しようとする期間(月単位で記載、1年間)

⑦ 延長税額: 担保提供書の本税限度額と同じ

※供託金額の93%の金額を記載

⑧ 提供した担保: 担保提供書の記載内容に合わせて記載

保証限度額: 担保提供書の本税限度額と同じ

⑨ 通知書: 税関で記載

通常、担保提供書と同じタイミングで交付されます。